

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得等をご承知の上、ご参加ください。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : 陸上自衛隊米子自動車訓練場(低圧電力)で使用する電気
- (2) 規 格 : 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 : 陸上自衛隊米子自動車訓練場
- (4) 履行期限 : 自 令和8年4月1日(水)0時 至 令和9年3月31日(水)24時

2 競争参加資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和7・8・9年度の競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において、C等級以上に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し、入札適合条件を満たす者。(適合証明書を提出すること。)
- (6) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (12) 入札に参加する者は、「特定電源割当計画書」を提出するものとする。
- (13) 契約履行中における各月の振込手数料については落札者負担とする。

3 適合証明書等の提出及び判定

- (1) 入札参加希望者の書類提出
入札参加希望者は、第2項第5号及び第13号に記載の「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」(様式別途配布)を提出すること。
- (2) 提出方法
持参又は郵送(FAX不可)
- (3) 提出期限
令和8年2月6日(金)17時00分
- (4) 可否判定
分任契約担当官は、提出された適合証明書の内容を判定し、その判定結果を令和8年2月10日(火)までに電話及びFAX等により回答する。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、第356会計隊において令和8年1月23日(金)から入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX等でも配布する。(土曜・日曜・祝日を除く08:15~17:00)
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。(FAX等可)
- (3) 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

ア 基本契約条項

電気需給単価契約書

イ 特約条項

- (ア) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (イ) 暴力団排除に関する特約条項
- (ウ) 単価契約に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 一同に会しての説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。
- (2) 入札場所 : 陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊 入札室
- (3) 入札日時

件名	日時
ア 陸上自衛隊米子自動車訓練場（低圧電力）で使用する電気（再生可能エネルギー比率100%）	令和8年2月13日（金）11時20分
イ 陸上自衛隊米子自動車訓練場（低圧電力）で使用する電気（再生可能エネルギー比率60%）	令和8年2月13日（金）11時25分
ウ 陸上自衛隊米子自動車訓練場（低圧電力）で使用する電気（再生可能エネルギー比率30%）	令和8年2月13日（金）11時30分
エ 陸上自衛隊米子自動車訓練場（低圧電力）で使用する電気（再生可能エネルギー比率0%）（再生可能エネルギー比率に係る条件無し）	令和8年2月13日（金）11時35分

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式 : 予定総価（ただし、契約締結は、基本料金単価及び電力量料金単価による単価契約とする。）
- (2) 入札金額は、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を算定基礎とし、仕様書に記載する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算定した金額の年間総額とすること。
- (3) 入札金額の算定において、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。
- (4) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

9 契約書の作成

落札決定後、速やかに単価契約書を作成する。単価契約書の作成要領は、落札者に個別説明する。

10 その他

- (1) 郵便入札は、令和8年2月12日（木）17時00分必着分までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。再度入札になった場合は、別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。（FAX不可）
- (4) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第356会計隊事務所で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。
- (5) 市場価格調査のご協力をお願いします。（令和8年2月9日（月）17時00分まで）
- (6) 問い合わせ先

〒683-0853 鳥取県米子市西三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

第356会計隊 担当：川崎

TEL：0859-29-2161（内線584）FAX：0859-29-2164（直通）

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

米子駐屯地業務隊管理科 担当：檜谷（ひのきだに）

TEL：0859-29-2161（内線361）

本公告は、陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊揭示板
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページに掲示している。



仕 様 書

1 概要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊米子自動車訓練場
鳥取県米子市岡成552-2
- (2) 業種及び用途 官公署(国家事務)

2 仕様

(1) 電気方式、標準電圧、周波数等

ア 供給電気方式	交流単相3線式
イ 供給電圧(標準電圧)	200V
ウ 計量電圧(標準電圧)	200V
エ 周波数	60HZ
オ 受電方式	1回線受電
カ 蓄熱式負荷設備の有無	無し
キ 中国電力(株)呼称名	低圧電力

(2) 契約電力、予想電力使用量

ア 予定契約電力	26kVA	中国電力(株)電気供給約款より
イ 予定使用量	22,944kWh	(月別予定電力使用量は別紙第1のとおり)

(3) 使用期間

自	令和 8年	4月	1日	午前	0時
至	令和 9年	3月	31日	午後	12時

(4) 供給電気の種類等(再生可能エネルギー比率)

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。

参照:付紙第1「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

(<http://there100.org/going-100>)

(5) 電力量の検針

ア 自動検針装置	有
イ 電力会社の検針法	自動検針又は立会検針

(6) 需給地点

需要場所構内引き込み柱に施設した引込線取付点

- (7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ
- (8) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ
- (9) その他
フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

3 要求要件の概要

- (1) 需要場所で使用期間中、安定して電気の供給が可能であること。
- (2) 中国地区の一般電気事業者が実施する燃料調整に係る料金と同等の調整を行う。
- (3) 仕様書に定めのないその他の供給条件については、中国地区の一般電気事業者が公表している電気供給約款によるものとする。なお、入札価格の算定にあつては、燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (4) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第2に掲げる条件を満たすこと。

4 提出する資料

- (1) 供給条件に関する資料(供給約款)
- (2) 特定規模電気事業者は、「電気託送確認書」及び一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類
- (3) 環境配慮契約法に基づく電力供給契約における裾切り基準適合証明書(参照:属紙)
- (4) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面で提出すること。(参照:付紙第3 特定電源割当証明書様式例)
- (5) 特定電源割当計画書(参照:付紙第4 特定電源割当計画書様式例)

仕 様 書

1 概要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊米子自動車訓練場
鳥取県米子市岡成552-2
- (2) 業種及び用途 官公署(国家事務)

2 仕様

(1) 電気方式、標準電圧、周波数等

- | | |
|--------------|---------|
| ア 供給電気方式 | 交流単相3線式 |
| イ 供給電圧(標準電圧) | 200V |
| ウ 計量電圧(標準電圧) | 200V |
| エ 周波数 | 60HZ |
| オ 受電方式 | 1回線受電 |
| カ 蓄熱式負荷設備の有無 | 無し |
| キ 中国電力(株)呼称名 | 低圧電力 |

(2) 契約電力、予想電力使用量

- ア 予定契約電力 26kVA 中国電力(株)電気供給約款より
- イ 予定使用量 22,944kWh
(月別予定電力使用量は別紙第1のとおり)

(3) 使用期間

自 令和 8年 4月 1日 午前 0時
至 令和 9年 3月 31日 午後 12時

(4) 供給電気の種類等(再生可能エネルギー比率)

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率60%とすること。

参照:付紙第1「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要
(<http://there100.org/going-100>)

(5) 電力量の検針

- | | |
|------------|------------|
| ア 自動検針装置 | 有 |
| イ 電力会社の検針法 | 自動検針又は立会検針 |

(6) 需給地点

需要場所構内引き込み柱に施設した引込線取付点

- (7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ
- (8) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ
- (9) その他
フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

3 要求要件の概要

- (1) 需要場所で使用期間中、安定して電気の供給が可能であること。
- (2) 中国地区の一般電気事業者が実施する燃料調整に係る料金と同等の調整を行う。
- (3) 仕様書に定めのないその他の供給条件については、中国地区の一般電気事業者が公表している電気供給約款によるものとする。なお、入札価格の算定にあつては、燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (4) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第2に掲げる条件を満たすこと。

4 提出する資料

- (1) 供給条件に関する資料(供給約款)
- (2) 特定規模電気事業者は、「電気託送確認書」及び一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類
- (3) 環境配慮契約法に基づく電力供給契約における裾切り基準適合証明書(参照:属紙)
- (4) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面で提出すること。(参照:付紙第3 特定電源割当証明書様式例)
- (5) 特定電源割当計画書(参照:付紙第4 特定電源割当計画書様式例)

5 特記事項

本件は再生可能エネルギー比率100%以上での入札が不調になった場合に使用

仕 様 書

1 概要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊米子自動車訓練場
鳥取県米子市岡成552-2
- (2) 業種及び用途 官公署(国家事務)

2 仕様

(1) 電気方式、標準電圧、周波数等

- | | |
|--------------|---------|
| ア 供給電気方式 | 交流単相3線式 |
| イ 供給電圧(標準電圧) | 200V |
| ウ 計量電圧(標準電圧) | 200V |
| エ 周波数 | 60HZ |
| オ 受電方式 | 1回線受電 |
| カ 蓄熱式負荷設備の有無 | 無し |
| キ 中国電力(株)呼称名 | 低圧電力 |

(2) 契約電力、予想電力使用量

- ア 予定契約電力 26kVA 中国電力(株)電気供給約款より
- イ 予定使用量 22,944kWh
(月別予定電力使用量は別紙第1のとおり)

(3) 使用期間

自 令和 8年 4月 1日 午前 0時
至 令和 9年 3月 31日 午後 12時

(4) 供給電気の種類等(再生可能エネルギー比率)

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率30%とすること。

参照:付紙第1「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要
(<http://there100.org/going-100>)

(5) 電力量の検針

- | | |
|------------|------------|
| ア 自動検針装置 | 有 |
| イ 電力会社の検針法 | 自動検針又は立会検針 |

(6) 需給地点

需要場所構内引き込み柱に施設した引込線取付点

- (7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ
- (8) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ
- (9) その他
フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

3 要求要件の概要

- (1) 需要場所で使用期間中、安定して電気の供給が可能であること。
- (2) 中国地区の一般電気事業者が実施する燃料調整に係る料金と同等の調整を行う。
- (3) 仕様書に定めのないその他の供給条件については、中国地区の一般電気事業者が公表している電気供給約款によるものとする。なお、入札価格の算定にあつては、燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (4) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第2に掲げる条件を満たすこと。

4 提出する資料

- (1) 供給条件に関する資料(供給約款)
- (2) 特定規模電気事業者は、「電気託送確認書」及び一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類
- (3) 環境配慮契約法に基づく電力供給契約における裾切り基準適合証明書(参照:属紙)
- (4) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面で提出すること。(参照:付紙第3 特定電源割当証明書様式例)
- (5) 特定電源割当計画書(参照:付紙第4 特定電源割当計画書様式例)

5 特記事項

本件は再生可能エネルギー比率60%以上での入札が不調になった場合に使用

仕 様 書

1 概要

(1) 需要場所 陸上自衛隊米子自動車訓練場
鳥取県米子市岡成552-2

(2) 業種及び用途 官公署(国家事務)

2 仕様

(1) 電気方式、標準電圧、周波数等

ア 供給電気方式	交流単相3線式
イ 供給電圧(標準電圧)	200V
ウ 計量電圧(標準電圧)	200V
エ 周波数	60HZ
オ 受電方式	1回線受電
カ 蓄熱式負荷設備の有無	無し
キ 中国電力(株)呼称名	低圧電力

(2) 契約電力、予想電力使用量

ア 予定契約電力	26kVA	中国電力(株)電気供給約款より
イ 予定使用量	22,944kWh	(月別予定電力使用量は別紙第1のとおり)

(3) 使用期間

自	令和 8年	4月	1日	午前	0時
至	令和 9年	3月	31日	午後	12時

(4) 電力量の検針

ア 自動検針装置	有
イ 電力会社の検針法	自動検針又は立会検針

(5) 需給地点

需要場所構内引き込み柱に施設した引込線取付点

- (6) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ
- (7) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ
- (8) その他
フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

3 要求要件の概要

- (1) 需要場所で使用期間中、安定して電気の供給が可能であること。
- (2) 中国地区の一般電気事業者が実施する燃料調整に係る料金と同等の調整を行う。
- (3) 仕様書に定めのないその他の供給条件については、中国地区の一般電気事業者が公表している電気供給約款によるものとする。なお、入札価格の算定にあつては、燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (4) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第2に掲げる条件を満たすこと。

4 提出する資料

- (1) 供給条件に関する資料(供給約款)
- (2) 特定規模電気事業者は、「電気託送確認書」及び一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類
- (3) 環境配慮契約法に基づく電力供給契約における裾切り基準適合証明書(参照:属紙)

5 特記事項

本件は再生可能エネルギー比率30%以上での入札が不調になった場合に使用

自動車訓練場(低圧電力)

月別予定使用電力量

	予定使用電力量(kWh)
4月	1,152
5月	467
6月	1,416
7月	2,767
8月	1,936
9月	1,713
10月	898
11月	1,274
12月	2,653
1月	3,127
2月	3,441
3月	2,100
合計	22,944

「RE100 technical criteria」の概要

「RE100 technical criteria^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電気（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電 (Self-generated electricity)
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力 (Purchased electricity)
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入
7. その他の方法

注：「その他の方法」では RE100 Technical Advisory Group が評価の上、RE100 の運営委員会が適正を判断する

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA をもとに作成

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報
お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇 kW

2 供給期間
〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再エネ比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計 (kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
		合計 (kWh)			

総計 (kWh)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計点が70点以上であること。

要素	区分	配点
① 令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上	0
② 令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

- ※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期(事業開始日から1年以内に限る)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

属紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
<p>① 令和5年度 1 kWh 当た りの二酸化 炭素排出係 数</p>	<p>「令和5年度1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。</p> <p>令和5年度の事業者全体の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法という。」）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの）</p> <p>1 新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができる。</p> <p>2 温対法に基づき令和5年度のメニュー別排出係数が公表されてから事業全体の排出係数が公表されるまでの間は、小売電気事業者が温対法に基づき算定した令和5年度の事業者全体の調整後排出係数を用いることができる。</p>
<p>②令和5年度の 未利用エネルギ ー活用状況</p>	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和5年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和5年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式)</p> $\text{令和5年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。</p> <p>① 工場等の廃熱又は排圧</p> <p>② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー」</p>

	<p>ギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」 （以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。）</p> <p>③ 高炉ガス又は副生ガス</p>
<p>③令和5年度の未利用エネルギー活用状況</p>	<p>3 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

⑤ 令和5年度の再生エネルギーの導入状況

再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの

$$\text{令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{(算定方式)} \quad \text{①+②+③+④+⑤}}{\text{⑥}} \times 100$$

- ① 令和5年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(KWh)）
- ② 令和5年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kwh)）（ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。）
- ③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量（kwh）（ただし、令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。）
- ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kwh）（ただし、令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。）
- ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kwh）（ただし、令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。）
- ⑥ 令和5年度の供給電力量（需要端(kwh)）

1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。）

2 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①+②+③+④+⑤）には他小売電気事業者への販売分は含まない。

3 令和5年度の供給電力量（⑥）には他小売電気事業者への販売分は含まない。

<p>⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p>	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>
-----------------------------------	--

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第 3 5 6 会計隊長 中山貴行 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和 5 年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和 5 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和 5 年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和 5 年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注 1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第 3 により算出した値を記載

注 2) 2 の合計点数が 7 0 点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注 3) 1 及び 2 の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

特定電源割当計画書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

入札書:自動車訓練場(低圧)(再エネ率100%・60%・30%・0%)

※ 該当比率を○で囲んでください。

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

¥ (Ⅲ-Ⅳ)

(力率割引・割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金、消費税を含まない。)

- 1 入札件名:陸上自衛隊米子自動車訓練場(低圧電力)で使用する電気
- 2 需要期間:自 令和8年4月1日0時 至 令和9年3月31日24時
- 3 需要場所:鳥取県米子市岡成552-2 陸上自衛隊米子自動車訓練場
- 4 暴力団排除に関する誓約事項

「当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

上記入札件名について、「公告」「仕様書」「入札及び契約心得」「標準契約書」等の条件及び内容を承諾の上、入札いたします。

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

使用予定電力量

22,944 kWh

1 基本料金(税込単価)

年月	①契約電力 × ②単価 × ③契約期間	①×②×③の合計
令和8年4月～令和9年3月	26kVA × _____ × 12ヶ月	… I

2 使用電力量に応じた料金(税込単価)

※電力プランが複数ある場合は、使用予定電力量に基づいて比較計算を行い、総額が最も安くなるプランの単価を採用すること。

年月	電力量料金			小計
	使用電力量(kWh)	単価(円)	電力量×単価	
8年4月	昼間時間	1,152	①	
8年5月	昼間時間	467	①	
8年6月	昼間時間	1,416	①	
8年7月	昼間時間	2,767	①	
8年8月	昼間時間	1,936	①	
8年9月	昼間時間	1,713	①	
8年10月	昼間時間	898	①	
8年11月	昼間時間	1,274	①	
8年12月	昼間時間	2,653	①	
9年1月	昼間時間	3,127	①	
9年2月	昼間時間	3,441	①	
9年3月	昼間時間	2,100	①	
8年4月から9年3月までの合計				… II

※ 各月ごとの合計は、円未満の端数を切り捨てて計上する。

I + IIの合計金額

… III

消費税相当額(円未満の端数切捨て)

… IV

市場価格調査書:自動車訓練場(低圧)(再エネ率100%・60%・30%・0%)

※ 該当比率を○で囲んでください。

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

市場価格調査書は2月9日(月)17時までにFAXにて提出
をお願いいたします。
FAX:0859-29-2164

¥

(Ⅲ-Ⅳ)

(利率割引・割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金、消費税を含まない。)

- 1 入札件名:陸上自衛隊米子自動車訓練場(低圧電力)で使用する電気
- 2 需要期間:自 令和8年4月1日0時 至 令和9年3月31日24時
- 3 需要場所:鳥取県米子市岡成552-2 陸上自衛隊米子自動車訓練場
- 4 暴力団排除に関する誓約事項

「当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

上記入札件名について、「公告」「仕様書」「入札及び契約心得」「標準契約書」等の条件及び内容を承諾の上、
入札いたします。

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

使用予定電力量

22,944 kWh

1 基本料金(税込単価)

年 月	①契約電力 × ②単価 × ③契約期間	①×②×③の合計
令和8年4月～令和9年3月	26kVA × _____ × 12ヶ月	… I

2 使用電力量に応じた料金(税込単価)

※電力プランが複数ある場合は、使用予定電力量に基づいて比較計算を行い、総額が最も安くなるプランの単価を採用すること。

年 月	電力量料金			小計
	使用電力量(kWh)	単価(円)	電力量×単価	
8年4月	昼間時間	1,152	①	
8年5月	昼間時間	467	①	
8年6月	昼間時間	1,416	①	
8年7月	昼間時間	2,767	①	
8年8月	昼間時間	1,936	①	
8年9月	昼間時間	1,713	①	
8年10月	昼間時間	898	①	
8年11月	昼間時間	1,274	①	
8年12月	昼間時間	2,653	①	
9年1月	昼間時間	3,127	①	
9年2月	昼間時間	3,441	①	
9年3月	昼間時間	2,100	①	
8年4月から9年3月までの合計				… II

※ 各月ごとの合計は、円未満の端数を切り捨てて計上する。

I + IIの合計金額

… III

消費税相当額(円未満の端数切捨て)

… IV

令和 年 月 日

委 任 状

受任者

営業所名
役 職
氏 名
電話番号

私は上記の者を代理人と定め、下記業務について、次の権限を委任します。

記

業務の名称：陸上自衛隊米子自動車訓練場（低圧電力）で使用する電気

委任事項

- 1 入札及び見積について
- 2 契約締結について
- 3 契約履行について
- 4 代金の請求及び受領について
- 5 その他上記業務に関する一切の件

委任者

住 所
商号又は名称
役 職
代表者氏名
代表者電話番号
担当者氏名
担当者電話番号

分任契約担当官

陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 殿

分任資金前渡官吏

陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 殿